

『アヴァトレード・ジャパン取引説明書 第16版』の改訂に係る新旧対照表

(表表紙から)

改訂後(新)	改訂前(旧)
平成30年3月 (第16版 平成30年3月6日 改訂)	平成29年3月 (第15版 平成29年3月31日 改訂)

(P8から)

改訂後(新)	改訂前(旧)
本取引の仕組みについて <省略>	本取引の仕組みについて <省略>
お客様は、口座開設時にメタトレーダー4 <u>あるいは DupliTrade</u> を選んでいただき、お取引が出来ます。それぞれのシステムは別々のレート配信システムの関係で必ずしも同一のレートを配信するものではありません。また、一概にどちらが有利なレートを配信しているかということも値動きの状況により異なります。	お客様は、口座開設時にACT・Forex、ミラートレーダーあるいはメタトレーダー4を選んでいただき、お取引が出来ます。それぞれのシステムは別々のレート配信システムの関係で必ずしも同一のレートを配信するものではありません。また、一概にどちらが有利なレートを配信しているかということも値動きの状況により異なります。

(P10から)

改訂後(新)	改訂前(旧)
取引概要 <省略> 取引銘柄 52銘柄 取引システム <u>メタトレーダー4</u> 最低取引単位(取引ロット) 1,000通貨単位 サーバー <u>Real 1, 2, 3のうちいずれか</u> 取引システム <u>DupliTrade</u> 最低取引単位(取引ロット) 1,000通貨単位 サーバー <u>Real 4(フローティング スプレッド)</u>	取引概要 <省略> 取引銘柄 59銘柄 取引システム <u>ACT・Forex</u> <u>メタトレーダー4</u> 裁定取引単位(取引ロット) 1,000通貨 <新設> 取引システム <u>ミラートレーダー</u> 最低取引単位(取引ロット) 1,000通貨単位 <u>5,000通貨以上</u> <u>Real</u> サーバー 1, 2, 3のうちいずれか

(P13) から

改訂後(新)	改訂前(旧)
◆取扱銘柄 a. FXの取引の対象銘柄は、下記銘柄となります。	◆取扱銘柄 a. FXの取引の対象銘柄は、下記銘柄となります。
<削除>	通貨ペア ACT・Forex
<削除>	通貨ペア ミラートレーダー
通貨ペア <u>メタトレーダー4、DupliTrade</u>	通貨ペア <u>メタトレーダー</u>
<削除>	EUR/NOK ユーロ/ノルウェークローネ EUR/PLN ユーロ/ポーランドズロチ ZAR/JPY 南アフリカランド/日本円 PLN/JPY ポーランドズロチ/日本円 TRY/JPY トルコリラ/日本円 NOK/JPY ノルウェークローネ/日本円 SEK/JPY スウェーデンクローネ/日本円
<削除>	「****」と記載のある通貨ペアはお取り扱いしておりません。 「△」と記載のある通貨ペアは個人口座のみのお取り扱いになります。
<省略>	<省略>
c. <u>スプレッド</u>	c. <u>スプレッド</u>
<省略>	<省略>
<u>メタトレーダー4は原則固定のスプレッドとなりますが、DupliTradeの口座はフローティング スプレッドを採用した価格となります。</u>	<追加>
<省略>	<省略>
f. <u>スワップポイント、並びに金利調整金の受払い</u>	f. <u>スワップポイント、並びに金利調整金の受払い</u>
<省略>	<省略>
なお、スワップ付与日は以下となります。	なお、スワップ付与日は以下となります。
<u>メタトレーダー4、DupliTrade</u>	<u>MT4</u> <u>ACT・Forex、ミラートレーダー</u>
<削除>	月火水木金土日
<削除>	1 1 1 1 1 1 1
<削除>	(5) 強制ロスカットの取扱い
(5) <u>強制ロスカットの取扱い</u>	<省略>
<省略>	ロスカットの方法はプラットフォームで異なります
<削除>	ACT・Forex
<削除>	強制ロスカットは全建玉を対象に決済されます。
<削除>	<u>メタトレーダー</u>

(P17) から

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
<b>◆注文の種類と執行方法</b> 注文の種類 成行注文 <省略>	<b>◆注文の種類と執行方法</b> 注文の種類 成行注文 <省略>
<p>・成行注文は、お客様が取引画面にて発注ボタンをクリックした時点において、当該画面に表示されている価格 (A) を注文価格として発注されます。</p> <p>・お客様の注文を当社で受注した時の配信価格が、お客様の注文価格と一致するか、お客様の注文価格よりも有利な場合、もしくは不利な方向に許容範囲を設定している場合は、その許容範囲内であれば、受注価格 (E) で約定します。</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>以上の仕組みから、お客様の注文時に画面に表示されている価格 (=注文価格) と実際の約定価格との間に差 (これを「スリッページ」といいます) が生じる場合があります、当該相違は、お客様にとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります。</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>詳しくは「◆スリッページの発生例について」を確認ください。</p> <p>システム側で通貨ペアごとに設定されており、配信価格と注文価格の差が、システム約定許容範囲内であれば、顧客の注文価格 (注文時の表示価格) にて約定します。 具体的な設定数値については22ページを確認ください。</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>・注文が却下された場合 (「リクオート」といいます) には、数量および受注価格が注文依頼画面で表示され、発注に同意した場合には、注文依頼画面に表示された受注価格で成行注文が発注されます。再びリクオートが発生した場合、注文依頼画面で表示され、約定するまで繰り返します。発注に同意されなかった場合には、取引終了となります。</p> <p>・また、配信価格が有効な市場価格でないものとして注文を受け付けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・成行注文は、取引時間中のみ行うことができます。当注文は受付順に約定しますが、相場急変時や注文の集中等により、当社が応じることができない数量を超えて、当社が受注した場合、約定可能数量まで受付順に約定処理を行うため、お客様の注文が約定できず、失効する場合があります。また、ストリーミング注文は、指値注文、逆指値注文に優先しますが、ロスカット取引が有る場合は、それらの注文、取引が優先されます。</p>	<p>・成行注文は、お客様が取引画面にて発注ボタンをクリックした時点において、当該画面に表示されている価格 (A) を注文価格として発注されます。</p> <p>・お客様の注文を当社で受注した時の配信価格が、お客様の注文価格と一致するか、お客様の注文価格よりも有利な場合、もしくは不利な方向に許容範囲を設定している場合は、その許容範囲内であれば、受注価格 (E) で約定します。</p> <p>・ただし、お客様が注文時にスリッページ許容範囲を設定されている場合には、当該設定範囲以内であれば、当該不利な受注価格で約定します。詳しくは「◆スリッページの発生例について」をご確認ください。</p> <p>・以上の仕組みから、お客様の注文時に画面に表示されている価格 (=注文価格) と実際の約定価格との間に差 (これを「スリッページ」といいます) が生じる場合があります、当該相違は、お客様にとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります (不利な場合については、お客様が設定したスリッページ許容範囲以内に限られます)。</p> <p>・当社では、システム約定許容範囲、顧客スリッページ許容範囲の2つを設けることにより当社配信価格と顧客の注文価格の乖離について許容範囲を設定します。</p> <p>システム約定許容範囲のみの場合では、約定方法が異なります。 詳しくは「◆スリッページの発生例について」を確認ください。</p> <p>・システム約定許容範囲とは、システム側で通貨ペアごとに「システム約定許容範囲」が設定されており、配信価格と注文価格の差が、システム約定許容範囲内であれば、顧客の注文価格 (注文時の表示価格) にて約定します。 具体的な設定数値についてはACT・Forex、ミラートレーダーは25ページ、MT4は29ページを確認ください。</p> <p>・顧客スリッページ許容範囲とは、お客様がご自身で設定するスリッページ許容範囲になります。本設定は、システム設定とは異なり、注文価格での約定を保証しません。</p> <p>・顧客スリッページ許容範囲はACT・Forexをご利用の方のみの設定です。MT4での設定はありません。</p> <p>・注文が却下された場合 (「リクオート」といいます) には、数量および受注価格が注文依頼画面で表示され、発注に同意した場合には、注文依頼画面に表示された受注価格で成行注文が発注されます。再びリクオートが発生した場合、注文依頼画面で表示され、約定するまで繰り返します。発注に同意されなかった場合には、取引終了となります。</p> <p>・また、スリッページ許容幅の設定の有無にかかわらず、配信価格が有効な市場価格でないものとして注文を受け付けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・成行注文は、取引時間中のみ行うことができます。当注文は受付順に約定しますが、相場急変時や注文の集中等により、当社が応じることができない数量を超えて、当社が受注した場合、約定可能数量まで受付順に約定処理を行うため、お客様の注文が約定できず、失効する場合があります。また、ストリーミング注文は、指値注文、逆指値注文に優先しますが、ロスカット取引が有る場合は、それらの注文、取引が優先されます。</p>

(P21から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
逆指値注文 <省略>  ・システム側で通貨ペアごとに設定されており、配信価格と注文価格の差が、システム約定許容範囲内であれば、顧客の注文価格（注文時の表示価格）にて約定します。具体的な設定数値については24ページを確認ください。	逆指値注文 <省略> ・システム約定許容範囲とは、システム側で通貨ペアごとに「システム約定許容範囲」が設定されており、配信価格と注文価格の差が、システム約定許容範囲内であれば、顧客の注文価格（注文時の表示価格）にて約定します。具体的な設定数値についてはACT・Forex、ミラートレーダーは28ページ、MT4は32ページを確認ください。

(P20から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
<削除>	ACT・Forex口座で可能な注文種類
<削除>	マニュアル（手動）取引 成行注文 ○ 指値注文 ○ 逆指値注文 ○ OCO注文 ○ IF Done 注文 ○ トレールストップ注文 ○
メタトレーダー4で可能な注文種類	MT4で可能な注文種類
<削除>	ミラートレーダーの注文種類 システム自動売買      マニュアル（手動）取引 成行注文                      △                      ○ 指値注文                      △                      ○ 逆指値注文                    △                      ○ OCO注文                      △                      ○ IF Done 注文                  ×                      ○ トレールストップ注文      ×                      ○ ○ 可能      △ 決済注文のみ可能      × 不可

(P21から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
<削除>	◆スリッページの発生例について（ACT・Forex） 全項目

(P21から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
◆スリッページの発生例について（メタトレーダー4） 買い成行注文をUSDJPY=120で発注      システム約定許容範囲（USDJPY）=1.5pip決済注文も同じロジックになります。	◆スリッページの発生例について（MT4） （パターン1）      お客様がスリッページ許容範囲を設定していない場合 買い成行注文をUSDJPY=120で発注      システム約定許容範囲（USDJPY）=1.5pip      顧客スリッページ許容範囲      設定なし 決済注文も同じロジックになります。

(P22から)

改訂後 (新)	改訂前 (旧)
◆新規逆指値のスリッページについて  新規逆指値注文では、市場が急激に変動した場合（経済指標の発表時等）に、お客様のトリガー価格よりも不利な価格で約定することがあり、その場合には取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大することや、証拠金を上回る損失が発生することがあります。  <省略>  メタトレーダー4の逆指値注文の通貨ごとのシステム約定許容範囲は以下ようになっております。  ※ 決済逆指値（ストップロス注文）の場合は上記システムは該当せずに約定となります。ご注意ください。	◆逆指値のスリッページについて  逆指値注文では、市場が急激に変動した場合（経済指標の発表時等）に、お客様のトリガー価格よりも不利な価格で約定することがあり、その場合には取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大することや、証拠金を上回る損失が発生することがあります。  <省略>  MT4の逆指値注文の通貨ごとのシステム約定許容範囲は以下ようになっております。  <追加>

<削除>

◆スリッページの発生について（ミラートレーダー）

ミラートレーダーの成行注文のスリッページはACT・Forex)と同じになります。但し、スプレッドが1.2pip広がっていることにご注意ください。ミラートレーダーの通貨ごとのスプレッドについては、当社のホームページ確認ください。

◆指値、逆指値のスリッページについて（ミラートレーダー）

ミラートレーダーの成行注文のスリッページはACT・Forex)と同じになります。但し、スプレッドが1.2pip広がっていることにご注意ください。ミラートレーダーの通貨ごとのスプレッドについては、当社のホームページ確認ください。

(最終頁)

改訂後（新）	改訂前（旧）
(平成30年3月現在)	(平成29年3月現在)